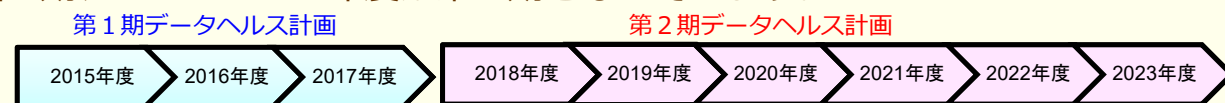
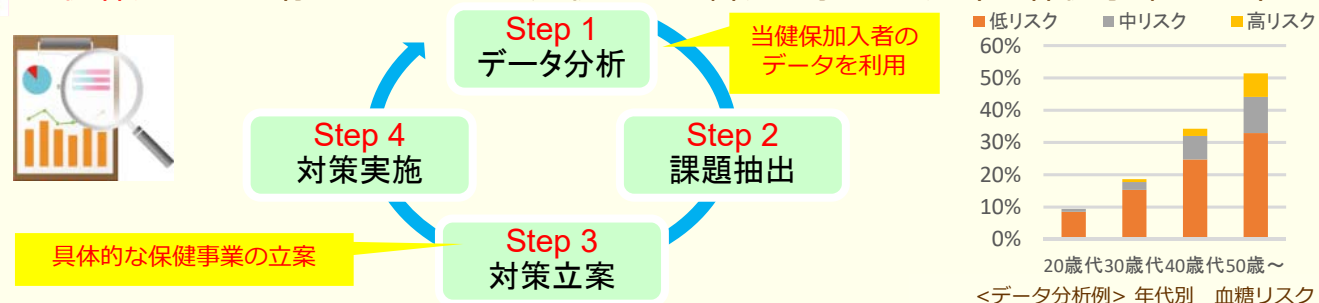


1. データヘルス計画とは 厚労省ホームページへのリンク

- 健康促進のために、医療情報（レセプト）や健診結果等のデータを活用して科学的にアプローチすることで、効果的な保健事業を実施する取り組みです。
- 全ての健康保険組合に策定が義務付けられており、2015～2017年度が第1期、2018～2023年度が第2期となっています。



当健保加入者の様々なデータを分析して、課題を抽出、対策=保健事業を立案



2. 第1期 データヘルス計画の振り返り

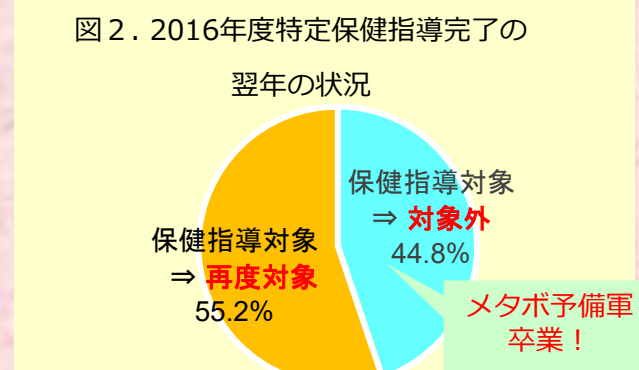
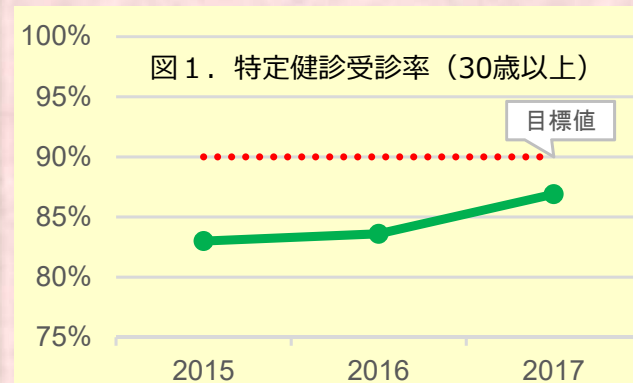
【全体目的】 生活習慣病の重症化予防、生活習慣病の発症予防

【全体目標】

特定保健指導対象者** や生活習慣病関連の検査値リスクの高い方に対して、適切な保健指導や受診勧奨を実施する。

【結果概要】

- 特定健診* 受診率：目標の90%に近づいた（図1）。
- 特定保健指導** 受診率：2017年度は77.5%であり、目標の60%を大きく超えた。
- 2016年度特定保健指導完了者のうち、数値が改善し翌年度に対象外となった方が44.8%おり、生活習慣病の有病者・リスク保有者減少効果が出ている。



* 特定健診：生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目して行う健診。被保険者（社員）は会社の定期健康診断時に受診しています。

** 特定保健指導：特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して専門スタッフが行う生活習慣を見直すサポート事業。

3. 第2期データヘルス計画の概要

データ分析、課題設定を行い、第1期データヘルス計画を見直し

第2期の保健事業全体を立案

【全体目的】

- 生活習慣病の発生および重症化を防止する。
- がんの早期発見を目指す。
- 将来的なハイリスク者の発生を抑えるために、加入者のヘルスリテラシー向上を目指す。

【全体目標】

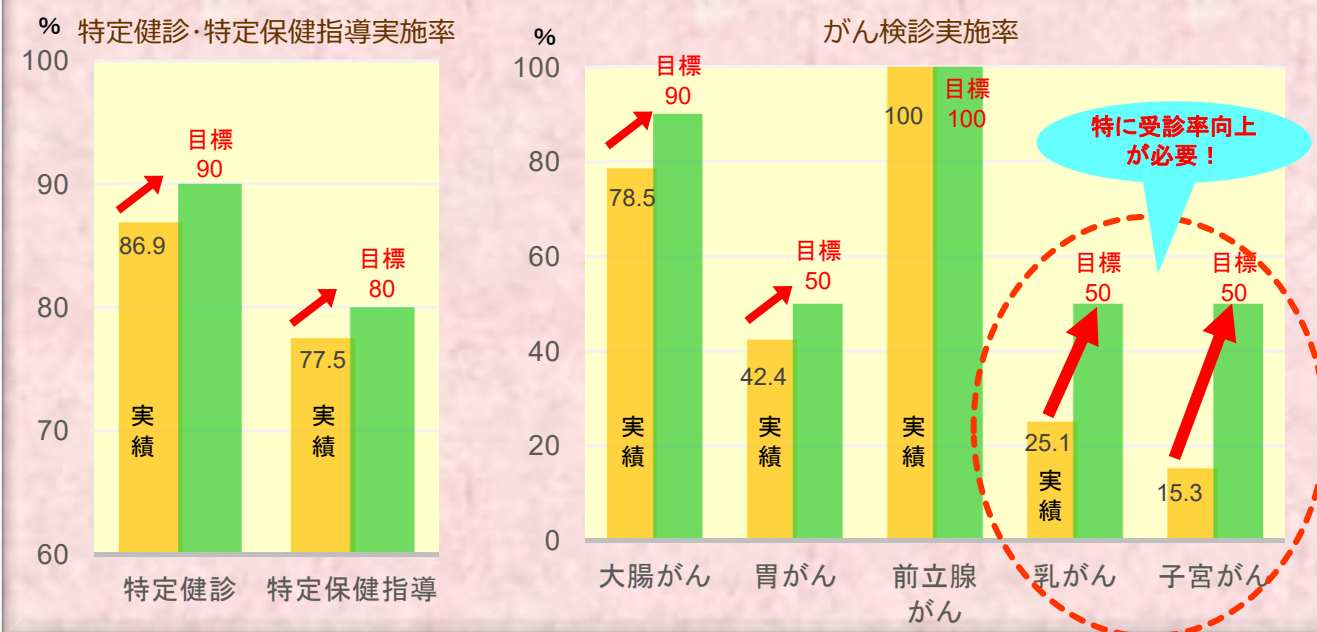
- 特定健診の被保険者受診率の維持、被扶養者受診率の向上。
- がん検診受診率の把握と向上。

【保健事業（抜粋）】

- 人間ドック、婦人科検診、予防接種費用補助、Smart Life Point、など
- 詳細は、『保健事業カレンダー』を参照ください！

【数値目標】

- 以下の数値目標を定めています。各自で積極的な受診をお願いします。



一人ひとりが、前向きに行動し、健康宣言を実践していきましょう！

[「大日本住友製薬の健康宣言」へのリンク](#)





実施時期目安（緑色■部分）

区分	No.	保健事業名	対象者	費用	実施時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
健診	日帰り人間ドック																	
	1	<オプション検査> ・子宮頸がん(女性) ・乳がん(マンモグラフィ又はI)- (女性) ・ピロリ菌 ・前立腺がん(PSA)(男性) ・骨密度検査(女性) ・脳検査	被保険者(30歳以上) 被扶養配偶者(30歳以上)	4,000円 (脳検査を行う場合は8,000円)	人間ドック、一般健診 婦人科単独検診 年度内1回 予約: 2018年3月16日 ~2019年3月15日													
	2	婦人科単独検診 ・子宮頸がん ・乳がん(マンモグラフィ又はI)-	被保険者(女性)	無料	受診: 2018年4月1日 ~2019年3月31日													
	3	一般健診 <オプション検査> ・子宮頸がん(女性) ・乳がん(マンモグラフィ又はI)- (女性) ・ピロリ菌 ・前立腺がん(PSA)(男性) ・骨密度検査(女性)	被扶養者(30歳以上) 任意継続者(30歳以上)	無料	※医療機関が混み合いますので、早めにご予約ください。													
	4	口腔検診	被保険者	無料	年度内1回 各事業所ごとの口腔検診													
5	口腔健診, 歯石除去, 歯科保健指導	被扶養者 任意継続者	無料	年度内1回 ファミリー歯科検診 (関西、関東、中部、福岡、札幌)						~案内時~						~案内時~		
会社の定期健康診断時に合わせて行う事業(事業主との共同事業)																		
6	特定健診	被保険者	無料	年度内1回 事業主による定期健康診断時														
7	大腸がん検診	被保険者(35歳以上)	無料															
8	胃検診	被保険者(年齢制限なし)	無料															
9	前立腺がん検診	被保険者(50歳以上、男性)	無料															
10	骨密度測定	被保険者(40歳以上、女性)	無料															
保健指導	特定保健指導																	
	11	特定健診結果より基準に該当する方を対象に、生活習慣改善のカウンセリングを実施	基準に該当する被保険者 (年齢制限なし)	無料	年度内1クール(約6カ月間)										~案内時~			
	12	重症化予防保健指導	基準に該当する被扶養者 (30歳以上)	無料	年度内1クール(約6カ月間)										~案内時~			
	13	生活習慣病で、生活習慣の改善が必要な方を対象にカウンセリングを実施	基準に該当する被保険者	無料	年度内1クール(約4カ月間)										~案内時~			
	14	生活習慣病リスクがあるが医療機関未受診の方に、はがきや電話で早期の医療機関受診を促す。	基準に該当する被保険者	-	年度内1回										~案内時~			
予防接種	情報提供書																	
	15	健診結果に応じた情報提供書を発行	被保険者・被扶養者	-	年度内1回										~案内時~			
	16	予防接種費用補助 ・インフルエンザ他 (詳細は健保ホームページをご覧ください)	被保険者・被扶養者	(補助限度額あり)	予防接種補助 (回数制限あり)													
	17	禁煙キャンペーン 禁煙外来受診又は禁煙補助剤購入費用を上限10,000円まで補助	被保険者	(補助限度額10,000円)	1回(2018年度限り)										申込期限→ ↓			
	18	KENPOSによる健康情報提供・管理 健康応援webサイト「KENPOS」 ・健康情報の提供 ・個人の特定健診結果の経年データ、検査概要、生活習慣改善ヒント等の提供	被保険者・被扶養者	無料	随時 KENPOS													
健康づくり	Smart Life Point (スマートライフポイント)																	
	19	健康促進行動に伴いポイントを獲得(詳細は健保ホームページをご覧ください)貯まったポイントを家庭常備薬や健康グッズ等の商品と交換できる。	被保険者	無料	随時										★★★ ポイント交換 (案内時)			
	20	ウォーキングキャンペーン 健康づくりのためのウォーキング奨励月間(Smart Life Point獲得あり)	被保険者 被扶養者(30歳以上)	無料	5月・10月 (各1か月間)													
21	体重測定キャンペーン 健康意識向上のための体重測定奨励月間(Smart Life Point獲得あり)	被保険者 被扶養者(30歳以上)	無料	6月 (1か月間)														
常備薬	家庭用常備薬補助																	
	22	Smart Life Pointを用いた家庭常備薬、健康グッズ等の斡旋	被保険者	(獲得ポイントの範囲内で、無料で商品交換)	案内時										★★★ ポイント交換 (案内時)			
健康相談	電話健康相談・メンタルカウンセリング																	
	23	外部の専門相談員による、電話健康相談、電話および面談によるメンタルカウンセリング	被保険者 被扶養者	無料	随時													
情報提供	育児指導情報誌配布																	
	24	育児指導情報誌を1年間配布	出産者 (被保険者・被扶養者)	無料	出産後1年間													
	25	健康管理セミナー等(事業主との共同事業を含む)	被保険者	-	案内時										~案内時~			
保健事業名																		
対象者																		
費用																		
実施時期																		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		

この他、健保ホームページ等による情報提供、事業主と健保の定期的なコラボヘルス会議、社員食堂調査による業者への提言、後発医薬品に関する理解促進のための情報提供、などの事業を行っています。